○特定労務管理対象機関の指定申請に係る本県スケジュール（令和８年度）

		R7年度 2	3	R8年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
県への申請・指定時期					◎医療審議会の開催２～３か月前までに県へ申請してください。 第１次受付:５月１日～５月29日：７月下旬医療審議会で意見聴取（予定） 第２次受付:９月１日～10月30日：12月医療審議会で意見聴取（予定） 第３次受付:12月１日～１月29日：３月医療審議会で意見聴取（予定） ※指定申請受付にはG-ＭＩＳ（医療機関等情報支援システム）を活用します。 ※可能な限り第２次受付までに申請することをお勧めします。								医療審議会③（３月頃）
							医療審議会①（7月下旬頃）	指定公示 評価公表 ①				医療審議会②（12月頃）	指定公示 評価公表 ②		指定公示 評価公表 ③
医療機関（水準毎に必要な対応）	各水準共通（B、連携B、C-1、C-2）	宿日直許可申請													
		医師の労働時間短縮計画作成							労働時間短縮計画に沿った体制整備						
		医療機関勤務環境評価センターの評価受審・評価結果受領（想定評価期間は4カ月） ※書面調査の結果が低評価の場合、中間報告や訪問調査の対象となる													
				評価センターの評価結果受領後、県に特定労務管理対象機関の指定申請											36協定の締結
	C-1水準のみ（臨床研修）	臨床研修プログラムの年次報告、新設・変更届出書において、過去の実績や想定される時間外・休日労働の時間数を記載し県に提出			新設・変更プログラム審査				マッチング						
					過去の実績や想定される時間外・休日労働の時間数を記載した最新の年次報告書及びプログラムをホームページで公表										
	C-1水準のみ（専門研修）	令和８年度開始のプログラム内に、想定される時間外・休日労働の時間数を記載し、各学会へ申請				各学会によるプログラム審査			令和８年度開始のプログラムについて、日本専門医機構によりプログラム認定						
	C-2水準のみ	厚生労働省の審査組織を受審・結果受領時期（予定） 第１回 令和８年８月頃結果通知（提出期限：令和８年６月12日） 第２回 令和８年12月頃結果通知（提出期限：令和８年９月17日） 第３回 令和９年３月頃結果通知（提出期限：令和９年１月８日） ①C-2水準対象医療機関の審査（特定の高度な技能の教育環境を審査）**※県への指定申請前に受審・結果受領** ②医師個人の発意に基づく技能研修計画の審査※県指定後の受審・提出でも可													